

構造的支配－権力パラダイムの方法論的立場(1)

坂 本 雅 則

キーワード

超越論的实在論
批判的实在論
实在的領域
事象的領域
経験的領域
潜在的な力
作用する力
現実化した力

目 次

はじめに

I Critical Realism とは何か

1. 存在論的前提；存在に関する三層領域
 - (1) 経験的实在論 (Empirical Realism)；
存在に関する二層領域論
 - (2) 超越論的实在論 (Transcendental
Realism)；存在に関する三層領域論
 - (3) 構造・力・メカニズム・傾向
2. 超越論的实在論の社会科学への適用
 - (1) 経験的实在論に依拠した社会理論
 - ① 下方還元モデル
 - ② 上方還元モデル
 - ③ 中間還元モデル
 - (2) 超越論的实在論に依拠した社会理論；
Critical Realism
 - ① 社会構造とその作用形態
 - ② 人間主体とその作用形態
 - ③ TMSA モデル

(以上まで本号)

II 構造的支配－権力パラダイムの優位性

1. 既存パラダイムの方法論的立場
 - (1) 法パラダイムにおける「所有と支配」
 - (2) 組織パラダイムにおける「所有と支配」

(3) 既存パラダイムの分析力と限界点

- ① 類型Ⅰ；小規模個人企業段階の企業（株式会社化以前）
- ② 類型Ⅱ；株式が集中している段階の企業（大株主の存在）
- ③ 類型Ⅲ；株式が分散化した段階の企業（人格的主体の消滅）
- ④ 類型Ⅳ；株式が再集中した段階の企業

(大株主としての機関株主／法人株主の存在)

(4) 既存パラダイムの方法論的立場

2. 構造的支配－権力パラダイムの方法論的立場

(1) 「構造的支配」の存在形態

- ① 社会システムの因果的作用と生産関係
- ② 商品関係の全面化と必要条件としての資本蓄積

(2) 「構造的支配」の作用形態

- ① 商品諸関係総体と経営過程
- ② 「構造的支配」の形態変化

(3) 人間主体の作用形態；「所有」「意思決定」「タイプ化された権力」

- ① 「所有」概念の再考
- ② 「意思決定」概念の導入
- ③ 「タイプ化された権力」概念の導入；権力の重層的決定関係

(4) 構造的支配－権力パラダイムにおける「所有と支配」

おわりに

(以上次号)

はじめに

これまでの研究過程において、筆者は既存企業支配論を類型化し、その有効点を保持しつつ、限界点を乗り越える視角である「構造的支配—権力パラダイム」¹⁾を提示してきた。そして、このパラダイムの「構造的支配」概念が最も理解してもらいにくく、そして議論の対象となる概念であることを痛感してきた。

この理解のされにくさの原因がどこにあるのかを考えたとき、批判者の批判内容の吟味から、各研究者における方法論的立場の相違に原因の一端があることがわかった。

具体的・実質的な研究内容は企業支配論であるわけだが、既存パラダイムにしる構造的支配—権力パラダイムにしる、パラダイムとして成立している限り、一定の世界観（存在論的前提）を前提にしている。各存在論的前提は、研究者に認識上の差異を生み出させる。これが、先ほど述べた「理解のされにくさ」の原因の一つである。もちろん、研究者は科学方法論など意識することなく、一定の研究成果を成功裏に生むことができる。しかし、構造的支配—権力パラダイムにおける諸概念に対する理解を深めてもらうために、パラダイムの方法論的立場を明確にすることは無駄ではないだろう。

そこで、本稿では、まず、構造的支配—権力パラダイムが依拠する方法論的立場といえる Critical Realism を概説する。そして、この方法論的立場を前提にした上で、次稿では構造的支配—権力パラダイムを再構成しつつ、既存パラダイムとの比較を通じて、構造的支配—権力パラダイムの優位性を提示したいと思う。

1) 拙稿「企業支配論の新展開(2)—所有・支配・権力—」『龍谷大学経営学論集』第44巻第1号、2004年、同「企業支配論の新展開(3)—所有・支配・権力—」『龍谷大学経営学論集』第44巻第2号、2004年や2004年度日本経営学会全国大会・関西部会で、構造的支配—権力パラダイムを展開している。

I Critical Realism とは何か

従来の科学哲学を批判する形で登場してきた Transcendental Realism (以後、TR と表現) とその社会的領域への適用形態である Critical Realism (以後、CR と表現) は、1970年代以降、イギリスを発信源として広がっているものである²⁾。現在では、この立場に依拠した具体的な研究が各分野で成果を生んでいる。哲学における Roy Bhaskar³⁾、社会学における Margaret Archer⁴⁾、歴史学における Christopher Lloyd⁵⁾、

2) Stephen Pratten, "Structure, agency and Marx's analysis of the labour process", *Review of Political Economy*, Volume5, Number4, 1993, p. 403 を参照せよ。

3) Roy Bhaskar, *A Realist Theory of Science*, Harvester-Wheatsheaf, London, second edition, 1978; *Scientific realism and human emancipation*, London, Verso, 1986; *Reclaiming reality: a critical introduction to contemporary philosophy*, London, Verso, 1989; *The possibility of naturalism: a philosophical critique of the contemporary human sciences*, New York, Harvester-Wheatsheaf, 1989; *Dialectic: the pulse of freedom*, London, Verso, 1993

Andrew Sayer, *Method in social science: a realist approach*, London, Hutchinson, 1984

William Outhwaite, *New philosophies of social science: realism, hermeneutics, and critical theory*, Houndmills, Macmillan Education, 1987

Andrew Collier, *Critical realism: an introduction to Roy Bhaskar's philosophy*, London, Verso, 1994

4) Margaret Archer, *Realist social theory: the morphogenetic approach*, Cambridge, Cambridge University Press, 1995; *Culture and agency: the place of culture in social theory*, Cambridge, Cambridge University Press, 1988; *Structure, agency and the internal conversation*, Cambridge, Cambridge University Press, 2003

Margaret Archer [et al.], *Critical realism: essential readings*, London, Routledge, 1998; *Defending objectivity: essays in honour of Andrew Collier*, London, Routledge, 2004

Berth Danermark [et al.], *Explaining society: critical realism in the social sciences*, London, Routledge, 2002

5) Christopher Lloyd, *The structures of history*, Oxford, Blackwell, 1993

政治学における Heikki Patomaki⁶⁾, 経済学における Tony Lawson⁷⁾, Steeve Fleetwood⁸⁾, Clive Lawson⁹⁾, 経営学における Stephen Ackroyd¹⁰⁾, Haridimos Tsoukas¹¹⁾ などが代表的論者として挙げられる。

1. 存在論的前提; 存在に関する三層領域

すべての科学は、自然科学せよ社会科学にせよ、意識的にしろ無意識的にしろ、研究対象として、一定の存在論的前提を持つ。TR は、自然科学と社会科学とにおける方法論上の類似性を主張する(当然、相違点も指摘する)¹²⁾。本節における議論は自然的領域と社会的領域との両方に適用されるような、比較的高次の抽象レ

ベルを想定している。

(1) 経験的实在論 (Empirical Realism);

存在に関する二層領域論

既存の支配的な科学的説明様式としては、演繹主義 (Deductivism) ないし D-N モデルが挙げられる。周知のように、この立場では、ある対象の説明に際して、事象レベルにおける「事象的規則性」「恒常的連動性」(すなわち、「因果法則」が偏在していることになる)を存在論的な前提として、演繹的一法則定立的論理が利用され、「一定の初期条件のもと、事象Aが起これば必ず事象Bが起きる」という説明様式が採用される。したがって、「説明すること」は「予測すること」と同義となり、このことが科学を科学たるものにする判断基準となる。

すなわち、科学哲学としては「実証主義的」¹³⁾であり、存在論的には原子論的諸事象(すなわち、閉鎖系の偏在)を前提とした「経験的实在論」¹⁴⁾であり、因果関係の内容としては「事象的規則性」「恒常的連動性」が想定され、「ヒュームの法則観」が採用されることになる。比喩的に言えば、目の前に一定数のカラスがいるとして、「カラスは黒い」という一般命題から「次のカラスも黒だろう」と推論形式が採用される。

以上のことから、経験的实在論を前提にした説明様式では、世界は二層領域から構成されていることがわかる。すなわち、人間が経験しているにせよしないにせよ「ある事象や状況が実際に起きている領域 (actual domain)」と、直接的にしろ間接的にしろ人間が実際に経験している「経験や印象という領域 (empirical domain)」から構成されているわけである。

6) Heikki Patomaki, "Concepts of action, structure and Power in Critical Social Realism: A Positive and Reconstructive Critique", *Journal for the theory of Social Behaviour*, Volume 21, Number 2, 1991; *Democratising globalisation: the leverage of the Tobin tax*, London, Zed Books, 2001; *After international relations: critical realism and the (re) construction of world politics*, London, Routledge, 2002

7) Tony Lawson, *Economics and reality*, London, Routledge, 1997; *Reorienting economics*, London, Routledge, 2003

8) Steve Fleetwood, "Causal, Functional Relations and Tendencies", *Review of Political Economy*, Volume 13, Number 2, 2001

9) Clive Lawson, "The transformational model of social activity and economic analysis: a reinterpretation of the work of J. R. Commons", *Review of Political Economy*, Volume 6, Number 2, 1994

Clive Lawson, Mark Peacock and Stephen Pratten, "Realism, underlabouring and institutions", *Cambridge Journal of Economics*, Volume 20, 1996

10) Stephen Ackroyd [et al.], *Realist perspectives on management and organisations*, London, Routledge, 2000

11) Haridimos Tsoukas, "The Validity of Idiographic Research Explanations", *Academy of Management Review*, Volume 14, Number 4, 1989

12) Bhaskar, *op. cit.*, 1978 その他多くの論者も触れていることであるが、いわゆる実証主義の立場は自然科学においても妥当しないと主張している。

13) 言うまでもなく、「世界の現象やその知識をもっぱら経験的事実と感覚的经验に限定する」立場のことを指している。

14) 認識主体から独立した一定の实在を前提にしているという意味では、实在論であるわけだが、その实在は感覚的经验の対象としての原子論的諸事象から構成されるという立場であることから、このような表現となっている。

(2) 超越論的实在論(Transcendental Realism) ;
存在に関する三層領域論

他方, CR が依拠する科学的説明様式が超越論的实在論 (TR) である。TR は, 存在論的に事象的領域より深い層 (deep domain) を实在的領域 (Real domain) として想定する¹⁵⁾。これは, ある事象が, 背後で「支配／促進 (govern)」されている「構造 (structure)」「力 (power)」「メカニズム (mechanism)」「傾向 (tendency)」といった領域を指している。先ほどの比喩との関連で言えば, 一定数のカラスがいるとして, それらが黒いとなると, 「なぜ, どういう構造とメカニズムでカラスは黒くなる傾向を持つのか」と定式化し, 「構造・力・メカニズム」から, 「カラスが黒いという事象」を説明する様式となる。

したがって, TR の立場における「科学」は, 「事象レベルで起きる現象を生み出し, 支配し, 促進する諸構造・諸メカニズム・諸傾向が何であるかを解明することを目的」とし, この立場における「法則性」とは「構造とその作用の特徴的様式を明確にすること」¹⁶⁾であるといえる。そして, 「理論」がもつ合理性は, その「予測力」にあるのではなく, 「説明力」, すなわち「対象」に対してどれだけの説明力を持っているのかという観点で判断される (judgemental rationality)¹⁷⁾。

以上のことから, 存在は三層領域 (实在的領域・事象的領域・経験的領域)¹⁸⁾から構成され, 各領域は存在層を異にし, 实在的領域は残り二つの領域の「必要条件」を形成している¹⁹⁾。そ

して, 事象的領域から背後の实在的領域へ向かう推論形式をリトロダクション (Retroduction) もしくはアブダクション (Abduction)²⁰⁾と呼んでいる。「实在」は「事象」に還元できないし, 「事象」は「経験」と同じではないわけである。

(3) 構造・力・メカニズム・傾向

リトロダクションを利用することで, 实在的領域を設定することが可能となるわけであるが, ここでは「構造」「力」「メカニズム」「傾向」といった概念をさらに具体的に見ることで, 实在的領域を明確にしようと思う。

まず, 「構造」「力」であるが, 「構造」はある特定の関係を内在化させており, そのことによって, 他とは違う存在であることを表出させる。「構造」こそが, その存在を (相対的ではあるが) 独自のものにしていくわけである。そして, ある存在はある特定の構造を有しているがゆえに, ある特定の変化を生み出す潜在力・素質・能力を保持することになる。これを「潜在的な力 (possessed power)」²¹⁾と表現する。

比喩的に言えば²²⁾, 自転車はある構造 (諸部品の諸関係総体) を持っていることで, 他の存

19) 事象的領域は实在的領域によって条件付けられ, 依存しているわけだが, 完全規定しているわけではない。あくまで「必要条件」でしかないということである。Pratten, *op. cit.*, p. 409 では, それを「創発性」と呼んでいる。

20) Bhaskar に語ってもらうと「超越論的实在論の科学観から言うと, 科学の本質は, 表出している現象というレベルの知識から, 先行する知識を利用して, それらの現象を生み出している諸構造に関する知識へと向かう知的活動」にあり, その動きを「リトロダクション」と呼んでいる。Bhaskar, *op. cit.*, 1989, p. 20 から引用した。なお, Fleetwood, *op. cit.*, p. 210 も参照。

21) 实在的領域では「潜在的な力」が内在しているだけであり, それが具体的に発現するかは, ある特定条件が揃う必要がある。实在的領域は事象的領域の必要条件なのであるが, 以上のような意味で, 存在論的に同一次元ではないわけである。

22) Tony Lawson, *op. cit.*, p. 21 における比喩を活用したが, 当然, その利用方法は全く同じではない。筆者なりの解釈が加わっている。

15) Pratten, *op. cit.*, p. 406 を参照せよ。

16) Tony Lawson, *op. cit.*, 1997, p. 24 や Danermark [et al.], *op. cit.*, p. 21 など参照せよ。なお, ここで言う「支配」という言葉はかなり広義の意味で使っていることに注意してほしい。

17) Pratten, *op. cit.*, pp. 406-407 を参照。

18) Bhaskar, *op. cit.*, 1978, p. 56 を参照。また, Tony Lawson, *ibid.*, 1997, p. 21 も参照しているが, Lawson の著作の訳書では「現実」「実際」「経験」と訳している。筆者には適切な訳とは到底思えないので, 本稿では筆者独自の解釈で表現している。

在(自動車など)とは区別されるのであり、人間がこぐという特定の 방법으로、場所を移動するという「潜在的な力」を保有している。火薬も言語体系も、それぞれある特定の構造を持つことで、「爆発」や「話す」という特定の力を有しているわけである。

次に、「メカニズム」とは「ある特定の構造を持った存在が、力が作動することである特定の変化を生み出している仕方全体」を意味している。先ほどの例との関連で述べれば、しらふの人間がこぐということやある一定の量の酸素がある状態でマッチをするという「引き金」「条件」が付加されることで、当該の構造に特有の「潜在的な力」が特定の「メカニズム」として作動し、「作用する力(exercised power)」へ形態変化する。

最後に、「傾向」であるが、前項で述べたように、TRの立場では、存在は三層領域で構成されている。各層は互いに還元されないだけでなく、各層の構成要素(メカニズム・事象・経験)は同期化もしていない。この非同期性が「傾向」概念と関わってくる。すなわち、ある構造が持つ力がある特定のメカニズムで作動したとしても、開放系(open system)を前提とすれば、他の構造とそのメカニズムによって、前者の「潜在的な力」は実現しない可能性があるわけである。ある構造に内在する「潜在的な力」は、ある特定の諸条件によって、「傾向性」として、「作用する力」に形態変化する。そして、(開放系においては)その他の諸構造による、その他の「作用する力」との重層的絡み合いの結果として、「現実化した力(actualised power)」が発現することになる²³⁾。

「傾向」は「どのような事象が結果として生じていようと作用している力」²⁴⁾なのであり、

「反事実的(counterfactual)」なのではなく「超事実的(transfactual)」に作用する。注意しなければならないのは、通常使われる用法としての「傾向」は事象レベルにおける「結果」に関連する表現であるが、ここでは、事象的領域ではない、実在的領域に関する概念であるということである。後に詳説するが、「傾向性」を事象的領域と考えてしまうと、構造を実体化してしまい、還元主義に陥ってしまう。

最後にこれまでの議論を簡略化して図にすると第1図のようになるだろう。

2. 超越論的实在論の社会科学への適用

さて、前節は自然科学と社会科学との類似性に焦点を当てた議論であり、存在は認識とは独立したものであると想定されていた。しかし、大きな違いも存在する。すなわち、自然科学の場合、研究対象は、社会的に定義されるものの、人間の特別な関与なく再生産されるという特質を持つ。しかし、社会科学の場合、研究対象は、社会的に定義されるだけでなく、社会的に再生産される特質を持つ。このことは、社会科学は解釈学的側面を持たざるを得ないことを意味し、研究者を含む様々な人々によって、常に対象が変化してしまうことを意味する²⁵⁾。

では、CRの立場では社会科学をどう捉えるのだろうか²⁶⁾。意識しているか否かは別にして、社会学者は研究対象である「社会」に対する一定の存在論を前提にしているが、大きく分けて4つに類型化できるだろう(経験的实在論が三つとCRの立場)。

(1) 経験的实在論に依拠した社会理論

経験的实在論では、世界は事象的領域と経験的領域の二層でしかなかった。したがって、こ

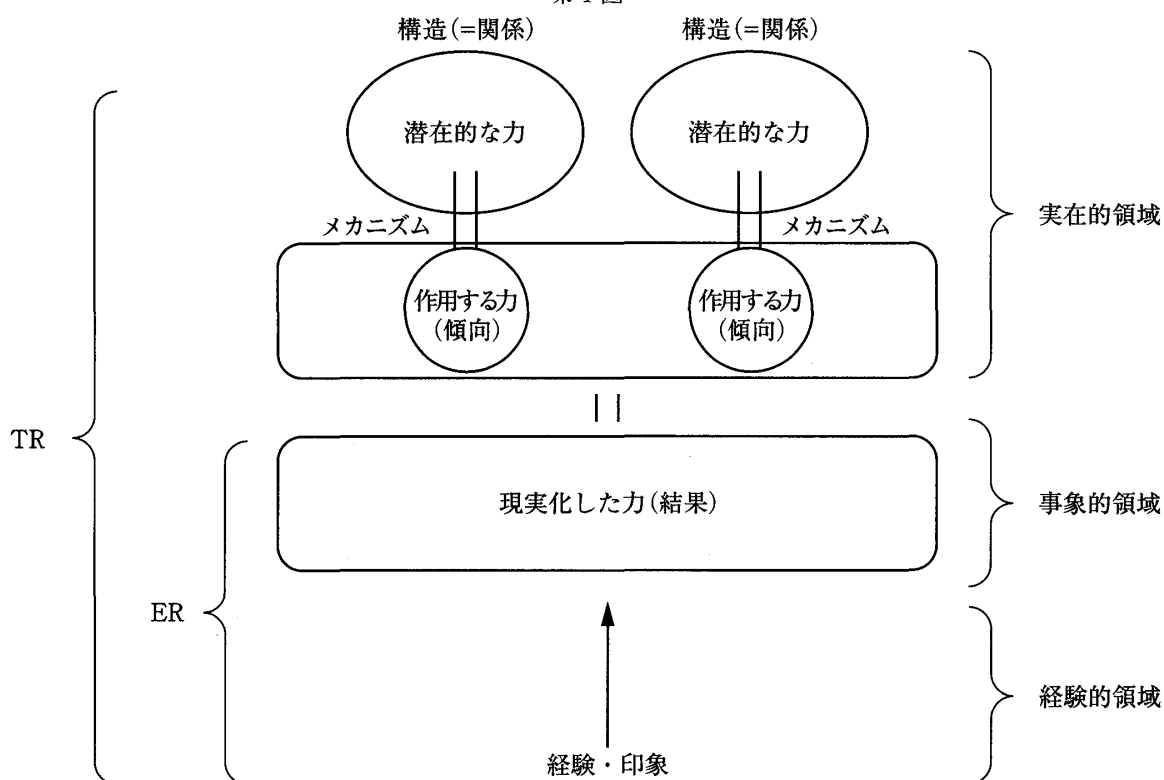
23) 「メカニズム」と「力」の形態変化に関する記述は Fleetwood [et al.], *op. cit.*, 2002 における "The marriage of critical realism and Marxism" 論文の彼の執筆部分 (pp. 6-8.) が非常に参考になる。

24) Tony Lawson, *op. cit.*, p. 23 から引用。

25) Danermark [et al.], *op. cit.*, p. 16 を参照。

26) 以下の論述で、比喩的に自然科学の方法論に触れるが、それは CR の方法論を理解しやすくするために行っているだけであり、その比喩が完全に上手く社会科学において妥当するという意味ではない。特に、本節で扱う「社会構造」は、前節の「構造」とは違う特殊性を持つ。詳しくは後述する。

第1図



の立場から社会理論を組み立てると、三つのパターンにならざるを得ない²⁷⁾。つまり、①「個体 (individual)」を実体化し、「社会 (society)」をその派生形態とするか、②「社会」を実体化し、「個体」はその派生形態とするか、③①と②との中間かである。いずれにせよ、還元主義的説明にならざるを得ないわけである。以下で簡単に説明しておく。

①下方還元モデル

「社会」を「個体」から説明する立場であり、存在論的には社会原子論、方法論的には個体主義となり、社会現象を説明するときに、個体に還元し、社会は個体の行動の単なる合成的結果でしかないとする。ウェーバー的主意主義的に典型的に見られるといえるだろう。

②上方還元モデル

①の逆であり、存在論的には社会実体論、方法論的には総体主義であり、社会現象を説明す

るときに、「社会実体 or 実体としての社会関係」に還元し、「個体」は単なる担い手に過ぎないということになる。デュルケーム的社会実体論に典型的だと言えらるう。

③中間還元モデル

①②の中間的立場であり、「社会」と「個体」とはある同一の二つの側面であるとし、社会は個体を生み出すと同時に個体も社会を生み出すと考える²⁸⁾。

28) この立場の代表が Anthony Giddens であり、彼の構造化理論（構造の二重性論）だろう。ただ彼の理論をどう位置付けるかは議論になるところだろう。構造化理論と TMSA モデルの共通点を強調するものとしては、William Outhwaite, "Agency and structure" In Clark, J. and Mogdil, C editors, *Anthony Giddens: consensus and controversy*, Falmer Press, 1987 があり、他方, Giddens は中間的形態どころか究極的には下方還元モデルであると主張する論者として、Daglas Porpora, "Four concepts of social structure", *Journal for the Theory of Social Behaviour*, Volume 19, Volume 2, 1989 が挙げられる。また、Patomaki, *op. cit.*, p. 241 では、Giddens の構ノ

27) この記述は Bhaskar, *op. cit.*, 1989 の特に chapter 2 と Archer, *op. cit.*, 1995 における PART I を参照した。

(2) 超越論的實在論に依拠した社会理論；

Critical Realism

では、TRの立場から社会理論を展開すると、どうなるだろうか。TMSA (Transformational Model of Social Activity) モデルと呼ばれているが、「社会」「個体」のどちらにも還元できないとする立場である²⁹⁾。両者ともに一定の自律性を持ち、したがって、ある同一体の二つの側面ではないことになる。時間的経過の中で、形態変動を繰り返していく。CRにおいて、構造と主体は「共生関係」³⁰⁾にあると言える。基本的には、前節で展開した議論を社会的世界で展開するわけであるが、社会的世界特有の特殊性を帯びる。

①社会構造とその作用形態

前節から言えることは、TRの立場に依拠すると、「説明する」とは、「構造・力・メカニズム・傾向といった諸概念から、社会的現象を説明すること」を意味する。その場合、「社会構造」をどのように概念化するか—特に、その作用因 (causal efficacy) としての特質をどう解釈するのか—が決定的に重要であり、また議論となるところである³¹⁾。ここをどう解釈するかこそが、「構造と主体」の絡み合いをどうモデル化するのに大きく関与するわけである。

29) 造化理論における「構造の二重性」概念が Power と Domination との区別を消去して、同一物の二側面であると考えてしまう欠点を指摘している。
30) 単に下方還元モデルと上方還元モデルとを折衷しているわけではない。社会構造と人間主体との絡み合い、相互浸透を重視するわけだが、そのためには「社会構造」と「人間主体」をどう概念化し、その絡み合いをどのように理論化するのが決定的に重要になるわけである。以下は、その説明である。折衷理論なのか統合理論であるのか(筆者は後者になっていると考えているが)は読者に判断してもらう以外ない。

31) Hans G. Ehrbar, *Marxism and Critical Realism*, September, 1998, Online-available at <http://www.econ.utah.edu/ehrbar>, p. 2 を参照。

32) Paul Lewis, "Realism, Causality and the Problem of Social Structure", *Journal for the theory of Social Behaviour*, Volume 30, Number 3, 2000, p. 249 を参照せよ。

TRでいう「構造」は、社会的領域においては「社会構造」として存在すると想定できるわけであるが、本節のはじめで触れたように、社会的領域であるがゆえの特殊性を帯びる。いかなる個人も自らの社会生活を円滑に行うためには「先行する一定の社会過程」を通じてしか達成できない。すなわち、人間は自らの再生産を行うためには、生産諸手段やそれに関連する知識や協働や分業関係等といった、「人間主体が自らの居場所を見つけ、自らの目的を達成するために活動する、ある特定の社会関係を内在させた社会構造」³²⁾を所与として利用せざるを得ない。そういう意味で、人間主体は社会構造なくして理解できない。

以上のことから、第一の特徴として、CRでは社会構造と人間主体との関係を考えるとき、「時間的側面」を組み込んでおり、「存在論的隙間 (ontological hiatus)」³³⁾が想定されている。「ある特定の時間的条件下で、現在時の人間ではない、過去の人間によってなされた諸活動の産物という意味において、あらかじめ時間的に先行して形成されている社会構造に、人間は直面する」³⁴⁾のである。このことは、社会構造が、人間主体に還元できないという意味で、相対的に自律性を持ち、それ自体創発的で、因果的作用を人間主体の行動に与えると考えているわけである³⁵⁾。

しかし他方で、これが第二の特徴であるが、社会構造は人間主体に完全に依存している。社会構造は、自発的に行動をするわけではないという意味で、それ自体で一定の実体を持っているわけではなく、人間行動を通じてしか自らの形態を維持・再生産できない。そういう意味で、(先行する)社会構造は「人間主体の行動依存

32) Pratten, *op. cit.*, p. 410-411 から引用。

33) Bhaskar, *op. cit.*, 1989, p. 37; Archer, *op. cit.*, 1995, p. 196 を参照。

34) Lewis, *op. cit.*, p. 250 から引用。

35) Bhaskar, *op. cit.*, 1989, pp. 30, 39, 54; Archer, *op. cit.*, 1995, pp. 139, 147-8, 176; Tony Lawson, *op. cit.*, 1997, pp. 30-2, 56-8などを参照。

的」³⁶⁾であると言えるのであり、この特徴を掴んでおくことで、社会構造を実体化 (reification) することが回避される。

この「主体依存性」という特質は、社会構造の実在性のあり方に特殊な性質を与える。すなわち、社会構造は主体的実体を持つわけではないことで、直接的にそれ自体が実在性を表出させるのではなく (perceptual criterion)、社会構造が持つ「因果的作用の効果／結果」が「人間主体」を通じて表出されることを感知すること (causal criterion) によって、その実在性を証明する。換言すれば、社会構造は直接的に観察できるわけではないが、「因果的作用」³⁷⁾が

36) この「依存性」は、自然的領域の「構造」は「人間主体」が消滅しても存在するわけだが、社会的領域における「社会構造」は「人間主体」がいなくなると消滅してしまうことを考えれば端的に了解できるだろう。

37) causal criterion for existence や causal efficacious という言葉の意味内容に関する理解は、「社会構造の実在性」を判定するのに非常に重要である。すなわち、社会構造が、事象的領域で直接的に変化を引き起こすわけではないが、人間主体がある特定の目的を達するための「必要条件」を提供するという意味で、「作用」していることをいっている。自然的世界の「構造の実在性」とは違う、「社会構造の実在性」の特殊性 (社会構造は、現象的にはある一定の人間主体の行動を通じてしか認識できない)こそが、方法論的個体主義のような下方還元モデルの出現根拠を生んでしまうのである。実在論者であるものの、「社会構造の実在性」を認めない代表的論者として、Rom Harré and Charles Varela, "Conflicting Varieties of Realism: Causal Powers and the Problems of Social Structure", *Journal for the theory of Social Behaviour*, Volume 26, Number 3, 1996 や Charles Varela, "Determinism and the Recovery of Human Agency: The Embodying of Persons", *Journal for the theory of Social Behaviour*, Volume 29, Number 4, 1999 などがいる。なお、筆者は、そもそも社会科学が成立するためには、研究対象としての「社会」の相対的自律性を認めざるをえないだろうと考えている。したがって、Harré や Varela にとっては社会学は存在せず、心理学が存在するだけとなる。Rom Harré, "Foward to Aristotle: The Case for a Hybrid Ontology", *Journal for the theory of* /

生み出した結果・効果」を感知することで、因果的作用を持つ社会構造は単なる理論的な構築物でもなければ、主体性を持つ実体でもないが、実在的領域で実在すると考えるわけである。このことは、自然的世界における比喩を使えば想像しやすいかもしれない。「放射性物質・電気・磁場・重力」等は、それぞれ「ガイガー計数機・検電器・コンパス・落ち葉やリング」等々を通じて、その実在性が感知されるのである³⁸⁾。社会構造の「実在性」は、主体という「事象」を通じて表出するわけである。

②人間主体 (Human Agency) とその作用形態

TR の立場を社会的領域に適用することは、社会構造の実在性を担保している (人間主体に還元できない存在を認める) わけであるが、だからといって「人間主体」が無視されるわけではなく、その自律性は人間主体の選択力・意思決定力として担保される。すなわち、前項で繰り返し説明したように、事象レベルでは人間主体の選択力・意思決定力が感知されるのであり、別の選択をすることで別の効果 or 結果を生み出すことができたという意味で、人間主体には自律性が担保されるわけである。社会構造は単なる「必要条件」を提供しているだけであり、当該の人間主体の選択力・意思決定力によって、具体的な事象は変化するのである。

以上のことより、人間主体は、自らの選択力・意思決定力によって、自らの意図を実現すると同時に社会構造の実在性を表出させ、ある

、*Social Behaviour*, Volume 27, Number 2/3, 1997, p. 189 を参照せよ。Harré や Varela の立場 (Causal Power Theory or Positioning Theory) は、「潜在的な力」と「作用する力」とを混同しているように思われる。この混同によって、社会構造の自律性を消し去ってしまっている。同様の指摘は、Lewis, *op. cit.*, p. 260 にもある。

38) ここで挙げている自然的世界における比喩に関しては賛否両論ある。Heikki Patomäki, *op. cit.*, p. 229 を参照せよ。しかし、あくまで比喩として、「社会構造の実在性のあり方」に関する理解を促進するためという意味で掲げておく。なお、より詳しい社会構造と社会的主体との関係性は後で詳述される。

事象の具体的形態を規定する力（潜在的な力）を保持しているわけである。

③TMSA モデル

以上、二つのことを存在論的前提とすると、TMSA モデルと呼ばれる社会存在論を提起することができる。従来の主意主義的な下方還元モデルでもなければ、決定論的な上方還元モデルでもない、社会構造の「再生産と変形」と人間の主体の選択力との合成を中心としたモデルである。

人間主体は、自らの目的を達成するための意図的活動によって社会構造を作り出すわけではなく、先行する社会構造を、行動する上での「必要条件」として利用するのであった³⁹⁾。人間主体の具体的な活動を通じて、社会構造は「再生産・変形」され、「行動する上で構造を利用することによって、構造はその形態を継続的に再生産・修正される」⁴⁰⁾。社会構造は人間主体のような意味で実体化できるような性質のものではなく、流動性と運動の中にあると言える。比喩的に、彫刻家とその作品との関係を想像するとわかりやすい⁴¹⁾。彫刻家は自ら利用できる素材と道具を利用して作品を作り出すように、社会的主体は先行する社会構造を利用して自らの活動を行う。すなわち、「彫刻家という人間主体」は素材と道具を利用して、彫刻を生み出す原動力であり、いわゆる「動力因 (efficient cause)」である。他方、素材や道具はそれ自体が自発的に行動して結合し、彫刻ができるはずはなく、そういう意味で、いわゆる「質料因 (material cause)」なのである。

こうして、社会構造は「INUS 条件」を満たすという意味で、因果的作用を保持した実在であると概念化される。ここでいう「INUS 条件」⁴²⁾とは以下のような条件を満たす存在をい

う。すなわち、「因果的作用を保持する」とは、その存在自体が力を保持している場合だけでなく、「ある特定の社会事象の生成・出現にとっては十分条件となっているような諸条件うち、必要条件の部分」も含まれる。社会構造は、人間主体の選択や意思決定という力をそれ自体で保持しているわけではないが、人間主体の「潜在的な力」が発現するための必要条件を提供するという意味で、自らの「潜在的な力」を人間主体の「潜在的な力」と合成させて、「作用する力」を生み出す。以上の説明における「社会構造」は、まさに INUS 条件を満たしているといえるだろう。

最後に、前節の述べた「構造と主体」との絡み合いにおける「力の形態変形」の叙述を意識しながら、TMSA モデルにおける「社会構造と人間主体」との絡み合いにおける「力の形態変形」をまとめると、以下のようになるだろう。

社会構造という「質料因 (material cause) としての必要条件」を、「動力因 (efficient cause) としての人間主体」が利用して「意図的活動」⁴³⁾を行うことで、両者の潜勢態としての「潜在的な力」が合成され、「現実態」としての「作用する力」を発揮する⁴⁴⁾。換言すれば、先行する社会構造が内在化させている「潜在的な力 (possessed power)」が、人間の主体の具体的「選択・意思決定という潜在的な力 (possessed power)」を通じて重なり合い、「作用する力 (exercised power)」へ形態変形する。そして、その他の「社会構造と人間主体」による「作用する力 (exercised power)」との重層

of Illinois Press, 1976, p. 309 を参照せよ。

43) ここでいう「意図」とは、社会構造の再生産を「意図」しているという意味ではない。当該主体が置かれている条件で、自律的・意識的に意思決定がなされるという意味である。したがって、その行動が社会構造の再生産につながることもあるし、つながらないこともあり得る。Bhaskar, *ibid.*, p. 44 を参照せよ。

44) 「先行する社会構造は、人間にある特定の方法で活動する傾向を促す (dispose) のであり、決してそうすることを強制する (compel) わけではない」Lewis, *op. cit.*, p. 259 から引用。

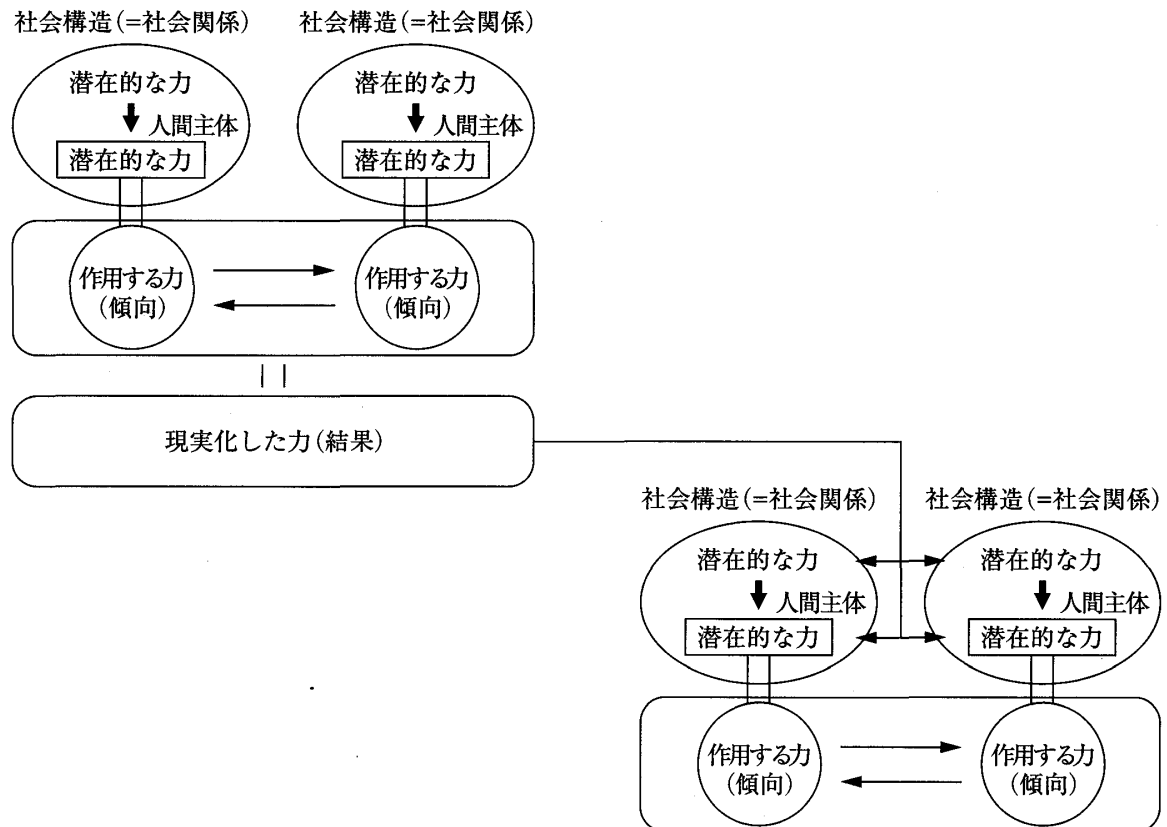
39) Lewis, *op. cit.*, p. 251 を参照。

40) Tony Lawson, *op. cit.*, 1997, p. 169 から引用。

41) Roy Bhaskar, *op. cit.*, 1989, p. 34 を参照。

42) 「INUS 条件」については、John Mackie, "Causes and conditions", In Myles Brand (ed.), *The Nature of causation*, Urbana, University of

第2図



的な絡み合いを通じて、さらに、「現実化した力 (actualized powers)」へと形態変形し、ある社会的事象を生み出す。「現実化した力」は社会事象の生成にとっての十分条件となる (INUS 条件)。「現実化した力」は、時間的に次期の「社会構造と人間主体」の「潜在的な力」に作用し、次の循環が起きる。社会的事象は、先行する社会構造とそれよりあとの人間主

体との間における、時間をまたいだ相互関係の合成的結果なのである⁴⁵⁾。

以上のことをまとめた図を第2図として書いておく。

(未完)

(受理 2004年10月13日)

45) Archer [et al.], *op. cit.*, p. 202 も参照せよ。